

近江八幡市庁舎の具体像（意見交換における論点）

市庁舎整備基本計画策定委員長

○市行政の今後の方向として、自治体戦略 2040 構想等を勘案して、

- (1) スマート自体体への転換
- (2) 公共私による暮らしの維持
- (3) 圏域マネジメントと二層制の柔軟化

をベースとし、これに即した市庁舎のあり方を考える。

1. 基本的考え方

- (1) 庁舎ありきではなく、2040年の行政のあり方を視野に入れた市庁舎とする。
- (2) 今後の自治体職員数制約の中で、住民に対してより豊かな行政サービスを提供する。
- (3) バックキャストिंग的思考に基づき議論する。AI活用等により、行政の更なる「透明性（Transparency）」、「住民参加（Participation）」、「官民協業（Collaboration）」を図る。但し、情報弱者への対応を適確に行う。

2. 具体像

(1)市庁舎規模・配置

- 1) 行政庁舎規模のフレキシビリティを確保する¹。このため、機能別分散型庁舎とする。
- 2) 行政機能を①官房系、②生活・防災系、③事業系に分類し、官房系及び防災系を本庁舎に、住民生活関連系を分庁舎（市民プラザ）に配置し、新たに設計・建設する。事業系は旧市街地の空き家を活用する。
- 3) 本庁舎は6,000㎡程度のコンパクトなものとし、分庁舎は2,500㎡、旧市街地内庁舎は1,500㎡程度を軸に今後検討する。
- 4) 市民に開かれた議会を目指す。このため、例えば、議会棟は本庁舎敷地に別棟とし、交流（Hospitality）スペース等を設置する。
- 5) 市長室については、市長の立ち位置と併せて議論する。
- 6) これら施設配置に合致する駐車場及び動線計画を策定する。
- 7) 本庁舎と分庁舎の合理的な敷地選定と配置計画を行う。

¹ ハードだけでなく、行政組織のフレキシビリティを確保することも必要。

(2) 設計

- 1) 本庁舎及び議会棟は近江八幡の歴史・文化・自然に配慮した設計とする。
- 2) 議場設計は、今後の議会のあり方や議会閉会中の議場の市民利用と併せて議論する。
- 3) 分庁舎（市民プラザ）は、自然環境に親和的な緑と森の中で安らぎを感じる設計とする。市民からの献木により市民と市庁舎との一体性を図る。
- 4) 旧市街地空き家は利用可能なものを抽出し、これを改修の上、一行政施設として利用する。空き家を行政施設に活用するための方策は別途検討する。
- 5) 市庁舎を基地として 5G 対応の AI 装備を行う。

(3) 施設の運用

- 1) 市民生活サービスは AI を活用しつつ、情報弱者に対しては情報サポート、人的サービスの充実により効率的かつ親身な行政サービスを目指す。情報サービスの専門家に助言をいただく。
- 2) 市民プラザ内の諸施設については、今後市民からの提案をいただく。市民ホールとの相乗運用も考える。
- 3) 議会または NPO 法人で Hospitality Committee を創設して、議会棟交流（Hospitality）スペースで国内外からの訪問客への対応を行う。

(4) プロセス

- 1) 段階開発整備とする。分庁舎（市民プラザ）に市民交流スペース（生活文化系・ギャラリー等）を策定し、先行着工する。併せて、旧市街地空き家への事業系部門の移転を早期に行う。
- 2) これら段階的开发により、市民にとって市庁舎が身近なものになるとともに、庁舎建設が速やかかつ容易になる²ことにもつながる。

(5) AI 整備等

- 1) 5G 対応の AI 装備を行い、行政用途及び観光・事業用途に供する。具体的装備のあり方、運用、費用等については専門家に助言をいただく。
- 2) AI 装備を背景に事業系を旧市街地空き家スペースに設置することから、旧市街地に多様な機能が蓄積されることとなり、新事業が起これ都市の再生が期待される。なお、旧市街地の空き家は行政用途以外にも新事業等、多様な用途に利用される。

(以上)

² 建設期間中の行政職員への対応等